

令和3年度 第2回山梨県公共事業評価委員会

- 1 日時：令和3年7月2日（金）13:30～16:05
- 2 場所：山梨県庁防災新館 303・304 会議室（テレビ会議・Web 会議システムを併用）
- 3 出席者（敬称略）
（委員）石平博、岡村美好、柿嶋美保子、斉藤成彦、平松晋也、保坂ひとみ、松本武、
宮川雅至、吉田修一郎（50音順）
（県）耕地課・道路整備課職員
（事務局）県土整備部総括技術審査監、林政部主幹（公共事業評価）、農政部主幹（公共事業評価）、県土整備部主幹（公共事業評価）、県土整備総務課職員
- 4 傍聴者等の数 1人
- 5 会議次第
 1. 開会
 2. 議事 議事録のページ
 - (1) 審議対象箇所の事業説明

事後2	農政	畑地帯総合整備事業	玉宮	P2
再3	農政	農地環境整備事業	帯那棚田の里	P4
再4	農政	農地環境整備事業	南アルプス西部	P7
再7	県土	道路事業	（主）甲府昇仙峡線（新長とろ橋）	P9
再8	県土	道路事業	（一）塩平窪平線（西保中）	P11
再9	県土	道路事業	（主）四日市場上野原線（寺下）	P14
 3. 閉会

6 議事概要

(1) 審議対象箇所の事業説明

<事後評価事業>

事後2 農政 畑地帯総合整備事業 【玉宮】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員：幹線農道は、国道や県道を通過せずに共選所へアクセスできるようになったということが第一目的だと思うが、副次機能として、県道－国道－県道というアクセスになっているため、一般交通などの代替機能を発揮されているのではないかと思う。また、交通渋滞の解消にも貢献していると思うので、地域交通の補完機能としての役割を果たしているというアピールを積極的にしてもいいと思う。もし、交通が便利になったという意見なり、データがあれば、お示しいただきたい。

●耕地課：通常の樹園地の中を通るだけの支線道路等については営農に関わる走行経費節減効果という部分のみですが、幹線農道については走行経費節減効果に加えて、農耕車以外の一般車両による交通量などを見込んで、走行時間が短縮される効果を一般車両経費節減効果として便益へ反映させている。

○委員：分かりました。もう少しほかにも役に立っているというのを調書に言葉として書いていただいてもいいと思う。

●耕地課：今後の評価調書にいただいたご意見を反映させていきたいと思う。

○委員長：事後評価なので、効果については、積極的に書いていただいたらいいのかなと思う。関連してですけれども、3ページ目の今後の事業評価の必要性というところで、「担い手の耕作面積が約5割増加」と書いてあるが、こういう比率だけだと分かりづらい。具体的に幾つから幾つで、何%程度増加というように数字を挙げて書いていただいたら、より説得力が増すと思うので、ぜひそういうふうに心掛けていただきたい。

○委員：今後の事後評価の必要性というところに、「これらの整備により、担い手の耕作面積が約5割増加」とあるが、この担い手というのは、今現在で平均年齢がどのくらいか、新規就農者なのか、今後、この人たちが将来的に、確実に整備された土地を守っていけるのかということを疑問に思った。また、集積させたとあるが、担い手たちが請け負って耕作をするということか。それとも今までの人がそれぞれにやるということか。

●耕地課：担い手の状況については、整備前の認定農業者などが19人から33人に増加している。認定農業者の数は増えてないが、新規就農者が14名ほど増えており、33名ほどになっている。5割増というのは受益面積に対する面積の割合で、約24haから36haに増加した。今、担い手の平均年齢までは数字は持ち合わせていないが、いわゆる新規就農者が増えたということで、ある程度、若い方が入ってきたという部分と、ほ場整備をやった箇所にはワイナリーの醸造会社などの新規就農者なども入っている。モモの整備の箇所については従来からいる営農者が主体となっている。

○委員：分かりました。ありがとうございました。

○委員長：そのほかはいかがでしょうか。

○委員：二つあります。一つ目は、2ページの事業貢献度の②副次目標の数字について、事後評価時点の数値ということで、幅員が4m以上の道路の延長率が、最初はゼロだったのが100%になったということで、数字的にはこうなると思うが、ベースとなる道路延長は何なのか。そもそも必要な農道の延長が3,394mで、それを100%やりましたということだろうとは思いますが、果たしてそれを必要な4m以上の道路の延長率としていいかというと、少し分かりにくいので、表現をご検討いただきたい。二つ目は、山際の地区が北のほうにいっぱいあるようだが、モモが中心だと、獣害の防止対策でフェンスといった工種はやらなくていいのか。この事業体系の中でそういった工種が入らないのか、それとも別の機会にやるような予定でもあるのかをご説明いただきたい。

●耕地課：1点目の農道の幅員につきましては、基本的には既設の道路拡幅で、幅員4m以下の整備が必要な農道をすべて実施したということで100%としているが2点目の獣害防止柵については、本事業の事業メニューには入っていない。この事業でもできるが、ほかの県の単独事業で県単鳥獣害防除事業という事業があり、既に受益地の外周へ獣害防止柵が設置されている。

○委員長：事業貢献度のところで、先ほど他の委員が言われたところもしかりだが、もう少し書き方があるのかなと思う。要は農業生産能力の向上や農業用排水能力の向上が、結果的に向上率が1を満たしているので良いという表現になっているが、数字的に着手時点と事業評価時点ではほとんど変化無しみたいに見えるため、説明をいただきたい。基本的に基準値を上回っているから良いという言い方もいかがかという気はする。

●耕地課：農業生産力の向上の数字に大きな動きがないということについてだが、幹線農道は農道に接する農地以外にも、地区全体を受益として対象としており、事業効果で出る

農業所得の増加額を全体の受益で割ってしまう関係でどうしても大きく数字が表れないという状況です。

○委員長：分かりました。せっかくいいことをしているのに、数字として見える効果がいまないと見えてしまうので、これは何か書くなどして説明が必要かなと思う。これは事後評価ですから、後々までずっと残る。誰かが見て、こんなに効果があったんだと思っていただけるような調書作りを心掛けていただきたい。

○委員：先ほどの他の委員の質問に対する答えで、新規就農者の方が14名いて、結果的にはこの地域の営農者が増えた。また、新規ということでお若い方が多いという話だったと思うが、それであるならば、この地域の営農の持続可能性や持続的な営農が実現したと言ってもいいと思う。今、SDGsというキーワードもあるが、持続可能とか、持続的な営農という言葉、今回の事業貢献度に入れるのが一番いいのかなと思う。そういう表現をすると、すごくいい事業だったなという印象を受けるので、そういうところは加えていただければと思う。

●耕地課：分かりました。ありがとうございます。

○委員長：いいところはどんどん積極的に出すようにしていただきたい。

ただ今の事業に関しては、特段の問題もないように思います。そういうわけで、この事業につきましては今後の事後評価は必要ないと判断したいと思うが、そのような判断でよろしいか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、今後の事後評価は必要ないとする。どうもありがとうございました。

<再評価事業>

再3 農政 農地環境整備事業 【帯那棚田の里】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員：この地域で鳥獣被害があったから、電気柵をしたということか。電気柵を最初にしたときに、後から追加で設置する所も、普通ならここも被害が来ると、農業をやっている人は大概分かると思う。それをなぜここまで計画で入れなかったのか。これを本当にやっても、絶対にイノシシなり、シカというのは、開いている所から入ってくるので、最初か

らそういうものは計画に入れておいたほうがよかったと思う。それとあと5年もかかるのであれば、なるべく早く処理をして、一日も早く仕上げたほうがいいと思う。この地域の住民の方、農業に携わる方は、高齢者が多いのかなという気がするが、お金をすごくかけて事業をしても、先ほども申し上げたが、後々にこれを継続してやってくださる方がいらっしゃるのかなと少し不安に感じた。

●耕地課：柵については、事業を立ち上げた当時は、被害が出始めて、話題になっていた時期だった。ちなみにここは電気ではない普通の柵、山側からのイノシシやシカの被害に対応する柵。南側は自分たちで守るために作った柵もあったが、後になり被害が移ったため、対応した。

○委員長：そのへんは営農者の方から十分に話を聞いて現状を把握して、万全の対策を講じるというのがいいかなと思う。

○委員：地区名を非常に凝った地区名にしている一方で、説明いただいた工種がコンクリートの印象が強い。もう少し環境を配慮した工種が入ってもいいのかなという印象を持った。先ほどの地区の水路は石積みの水路になっていたが、ここはコンクリート張りの写真しか入ってない。景観配慮とか、あるいは生態系配慮などは、この事業にはあまりなかったということか。

●耕地課：結果的にコンクリート擁壁やブロック擁壁が主になるが、配慮という面では、最初のスタートは既設の石積みや土羽を活かして行うというところでスタートして、なるべく工事や事業実施中に環境への影響を最小限にすることを考えながら実施しており、一部、発生材を利用した水路などもやっているところはある。地区の課題として、石積みを積んだ場合に、それを補修していく人たちも減っているというところもあり、結果的に安定した構造物を選んだが、なるべく配慮しながら実施には努めていこうと考えている。

○委員：農道で、もともとのものを活かそうとしたが、実際には安定性がかなり悪くて、少しまたお金を増やして整備したという例が、今年度は結構多い気がする。それは気持ちとしてなるべく現況の形を残そうとしたが、やはり危ないから変えたということがもう少し分かりやすいといいが、ただ工事費が増えてしまったという話が多い。

また、環境配慮されるのであれば、例えば管理施設の周辺部だけでも、もう少し景観的に楽しめるようなものを配置したら、印象がいいと思う。管理が大変でない程度にされたらどうかと思った。

○委員長：私は石積みの擁壁があってもいいかなと思うが、現実的に石工さんが日本ではも

うほとんどいないということと、維持管理がネックになるということで、コンクリート擁壁という苦渋の選択をされたと思う。ただ、今、指摘されたことはすごく重要なので、この事業のみならず、今後こういう案件はいっぱい出てくると思う。そのときにはぜひ反映していただきたい。また、先ほど他の委員から、あと4年も5年も、という話があったが、逆にこれは本当に令和6年度で全て完成するのかなと不安に思った。今までかなり年月がかかっていて、あと3年間で事業費の3割から4割を消化しないと駄目だということだが、大丈夫か。

●耕地課：残りの路線についても合意形成が図られていて、残事業量としても鳥獣害防止柵の延長がかなりあるが、今回、めどがついたので、計画的な実施に努めていきたい。

○委員長：これは何年も前から言っているが、できるだけ短期間でやるという県としての意気込みは分かるが、その意気込みが強すぎて、いつも再評価になるので、バランスを考えながら、安全率を見込んで事業期間等を考えたほうがいいと思う。

○委員：細かいところですけども、2ページの(4)番に、都市住民との交流が活発化したことで営農意欲が高まったと書いてあるが、交流してやる気が出るというのは、例えば、臨時収入が入ってくるなどということか。

●耕地課：この地区は都市住民交流を積極的に進めており、農作物を売ること以外にも、もともとこの地区には地域の活性化協議会があり、その人たちを中心に農地を活用したイベントを行っている。こういう地域資源を活用したイベントで地区外から人が来ることによって、ここの地区を気に入ってもらい、農業を中心としたこの地域のよさに目を向けてもらっているということが、地区の人たちのモチベーションにもつながっている。先ほどの環境への配慮というところで、今回の基盤整備によって、耕作放棄も解消しており、景観保全や地区外から来る人たちにこの地区を好きになってもらって、魅力を感じていくというところに、この事業の波及効果が出ている。

○委員：分かりました。そのへんをもう少し詳しく書いていただけるとよかったと思う。

○委員長：質問をして回答をいただけたら、そういうことかと分かるが、できるだけ質問しないでいいようなかたちで、積極的に書いていいと思う。

今回の質疑応答を通じて特段に問題、詳細審議が必要だという項目もなく、調書については、各委員から指摘があったが、丁寧にまとめていただければ、特段、詳細審議も必要ないと思う。委員の先生方、詳細審議は必要なしとし、継続ということによろしいか。

○委員：異議なし。

○委員長：それではこの案件に関しては、詳細審議は必要なしとし、継続ということで決定したいと思う。どうも説明をありがとうございました。

<再評価事業>

再4 農政 農地環境整備事業 【南アルプス西部】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員：2ページの②進捗率実績が計画と相違している理由のところ、新たな作物栽培に適した区画形状とするというのは、醸造用ブドウということか。

●耕地課：そうです。

○委員：今のことに関連して、醸造用ブドウの産地にすると、ここに書いてあるが、もうこれは決めたということか。

●耕地課：そうです。

○委員：醸造用ブドウで本当にいいのかなと思った。今は温暖化で勝沼のほうもブドウの生産が良くないと聞かすが、こちらの南アルプスは、勝沼などと比べると暖かい。そういったこともあり、醸造用ブドウが発展して、産地化運動なんて、少し心配ですが、そのへんはしっかり調査をしてそういうふうに行っているということか。

●耕地課：既に植え付けも一部済んでいて、参入される新規参入者の方も、そのへんは十分に検討した上でここに参入してきている。県内で既に行ってきた実績なり経験をここでまた広げていくという状況。

○委員：分かりました。やはり耕作方法とか、今までも研究された方々がやるのか。

●耕地課：はい、既に県内でノウハウがある。

○委員長：せっかく整備したのに作物がやられてしまったら話にならないので、すごく善意的に解釈すれば、そのへんは十分に検討されているのではないのかと思う。

○委員：ここは醸造用ブドウの作物栽培に適した区画形状に設計変更したということか。

●耕地課：そうです。

○委員：中野2工区については別のものを栽培する予定で計画したが、県内で今のところ実績のある農家や業者が、ここでやるのであればブドウをさせてくれないか、というようなかたちで、事後的に申し出があったという理解でよろしいか。

●耕地課：事業着手時点では、何かしら耕作放棄を解消して、整備して作っていかうという意気込みだったが、事業着手後にマッチングが図られて、今のような経緯に至る。

○委員：分かりました。そういうことで効率的に使っていただけるのは、いいことだと思うが、最初から、今度この地区で区画整理をやりますのでいかがですか、というようなことは、県内で例えば公布や公告とかをしてから事業を開始するのか。

●耕地課：同時進行でやっており、企業なり生産法人からのニーズや、受け入れ側の方たちの地権者や地元の方たちとの合意形成も同時に図っていき、それらがうまくマッチングができれば、今のこのようなかたちで農地が活かされるということになる。

○委員：ポテンシャルとして、例えば今、醸造用ブドウでいいのか、という話もあったが、区画整理をすることで、ブドウではなくても何でもいいが、新規なのか、実績があるのかは分からないが、参入してくるといふポテンシャルは、山梨県では結構あって、何かしら手を挙げてくれる人が一定程度いるということか。

●耕地課：そういうことです。

○委員長：一回、事業を開始して、事業が進んで、最後の最後に来て、こんなものを作りたい、法人からもう少しこうしてほしいと言われて、それで改良をやっていると、一生続くのではないかという気がする。だから、あまりにもかけ離れた大規模な改革や改良に関しては、通常の事業を終わらせて、新規事業として新たに立てるといふ考えをぜひ持ってほしい。新たな事業として立ち上げないで、追加を続けていくと、毎度、再評価に上がってくるので、そのへんもやはり視野に入れて考えてほしい。

○委員：大区画化することで、法面も2倍になっているが、この法面は何か吹き付けをするのか。それとも普通に土羽だけか。

●耕地課：土羽に種子吹きを行っている。

○委員：管理とかは、田んぼのようにきれいに刈り取ったりはしないのか。

●耕地課：刈り払うなど管理は行っている。

○委員：何段も、段のようになっていて、結構、大きいのが、特に先進的な草刈りの技術やロボットのようなものは想定されているのか。

●耕地課：ここでは、今のところは想定していない。

○委員長：そのへんは十分に気を付けて管理されていくのかなと思う。

時間となりましたので、質疑応答はここまでとする。追加でこういう書き方をしたほうがいいのか、これはどういう意味なのか、というご質問等が多かったが、全体的な処理と

しては問題ないので、この件に関しても、特段、詳細審議は必要なく、継続と判断していると思うが、委員の先生方、よろしいか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは継続とする。どうも説明をありがとうございました。

<再評価事業>

再7 県土 道路事業 【(主) 甲府昇仙峡線(新長とろ橋)】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員：石が出てきて、下部工の工事に支障が出ていることは理解できるが、上部工の架設の工法を変更しているが、これは石が出てきたこととは直接は関係ないと思う。当初の計画で考えていた架設工法がどうしてもできなくなったのか、なぜ架設工法を変える必要が出てきたのかを教えていただきたい。

●道路整備課：今回は、全体の工事期間を加味して、上部工の架設工事の期間を極力短くさせて、より早く整備効果を発現させたいというのが、変更の内容になっている。当初、河川内にパイプを布せて、土を盛って支保工をするという計画でいたが、これによると、濁水期間でしか工事ができない。上部工の工事自体が全体を通じて約1年間はかかってしまい、濁水期間のみで工事をするとなると、約2年を要してしまう。今回の全体の期間も先ほどの石が原因で延びてしまったが、上部工の工事を極力短くし、より早く供用させたいということもあり、このようにさせていただいた。

○委員：当初計画で、4年間のうち2年間が上部工工事に、濁水期間を含めて計画しており、今回、架設を変えると1年ぐらいに短縮されるようだが、それでも計画変更後の期間は相当長くなっている。その中で2年を1年に短縮するのに、どれだけその効果が考えられるのか。これによって事業費がどれぐらい増加して、費用対効果という意味で妥当な判断なのかというのは、少し疑問に思った。

●道路整備課：先ほどの巨石、転石が出てきたことによる下部工の工事にかかる時間はかなり増えている。片側1年、片側1年の、約2年を当初としては想定していたが、巨石が出てきた影響で、片側に2年ずつかかってしまうようになった。今回、架け替えということで特に金額によるB/Cのようなものは、算出はしていないが、工事を極力早めに仕上げ

てもらいたいという地元の要望と事業効果を早めに発現させたいという我々の思いがあり、金額的には約2億円増額にはなっているが、2億円を投じて1年早く仕上げる効果はかなり期待ができるのではないかと考えている。

○委員：分かりました。ありがとうございました。

○委員長：変更計画の工期が令和9年度ということで、まだまだ先が長いと思うが、1年でも2年でも早く終わらせたいという思いで、こういう策を考えたということですね。

○委員：今の説明で内容的にはよく理解できたが、今回、説明で使ったパワーポイントのデータが、こちらの調書のほうにあまり見受けられない。そのあたりを調書の添付資料シートに、もう少し分かりやすく、反映されてはどうかと思った。

○委員長：おそらく、調書の枚数は制限が無いと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。パワーポイントは、私もすごく分かりやすかったと思う。だから、積極的に入れられる写真等は入れるようにしていただきたい。そのほかはいかがでしょうか。

○委員：二つあります。一つ目は、主要目標の中の自動車交通量が、評価基準値より少ないというデータが出ているが、多い場合に、やる価値があるという意味の基準値と理解しているが、そういう意味ではないのか。二つ目は、費用対効果分析は、架け替えの場合は、不算出ということだが、危ないし、架け替えなければいけないということで、それはいいのかと思うが、何らかの定量的な比較の仕方はないのか説明いただきたい。

●道路整備課：自動車交通量の評価指標は基準値を満たしていないが、他の評価指標で基準値を満たしているため、妥当性は確保されている。もう一つの費用対効果分析が不算出であることについて、架け替えや補修系については、道路を改良する箇所が局所すぎて便益がなかなか出ない。今回は、今の既存の橋梁はかなり危険度が高いといった内容で評価に出させていただいている。

○委員：確かに危険度を定量的に可視化するのは、難しい。一方で、架け替えるときに、規格の良い道になるので、プラスアルファで効果がある。副次的にどれだけプラスアルファの効果があるのか、という評価はできるような気がする。少し工夫が必要な部分かなという気はする。

○委員長：今、言われたように、橋梁の架け替えだけでなく、周辺の道路の整備も進むと思う。その周辺の道路の整備だけをピックアップしても、これぐらいの便益があるというのを、数字で出したほうが絶対にいいような気がする。

○委員：事業費の内訳を見ると令和8年度と9年度は、休憩施設と旧橋の補修ということ

になっているので、橋自体の供用開始は令和7年の工事が終了次第、可能かと思うが、いかがか。

●道路整備課：旧橋の部分までを含めて、事業の期間としているので、新橋の供用開始につきましては、舗装工事が終わった段階、令和7年度を目標にしている。

○委員：実際に昇仙峡に行く人たちで渋滞していると思うが、たぶん渋滞による観光資源の共有、享楽の機会を逸していると思う。そういったところから、せっかくいい観光資源がありながら、そこにアクセスするのに大変な時間がかかり、あるいは諦めてしまう方もいると思うので、何か数値で示せるようなものを打ち出したほうがいい。もちろん混んでいるときは非常に危険なので、県内の人は秋には昇仙峡へは行かないという決断をされると思うので、非常にいい資源があるのに楽しめないというところを打ち出せるような資料なり、何なりがあるといいなと思った。なので、令和9年からではなくて、令和7年ぐらいには供用を開始できるということで、若干ほっとした。

○委員長：昇仙峡は秋に行くものではないと、私も昔から思っている。そこが少しでも解消されるのであれば、その意味から前面に出されてもいいのかなと思う。

ただ今の事業に関して、道路整備課のほうから説明はあったが、せっかくいいパワーポイントを作っているのに、調書に載っていないために、分かりづらいという点もあった。そうはいうものの、内容的には必要な事業でもあるし、あえて詳細審議を行う必要はないと思う。それでその折衷案として、提案させていただきたいが、何人かの委員から、資料を追加したほうがいいなどという意見もあったので、次回、こういうふうに調書を変えましたというかたちで、報告を受けたほうがいいと思うが、事務局、問題ないか。

○事務局：問題ない。

○委員長：それでは、次回、調書の変更点を説明していただくというかたちで、継続として認めたいと思う。どうもありがとうございました。

<再評価事業>

再8 県土 道路事業 【(一) 塩平窪平線 (西保中)】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員長：この事案に関しては工期の延長と事業費の増額という、二つの内容が入ってい

と思うが、工期を延長せざるを得なかったというのは、相続の手続きで長引いてしまったという理解でよいか。それと事業費が3億円近く増えて、倍近くになってしまったが、これはいわゆる特定の家に掛からないという前提でやると、線形が微妙に変わって、山側に振らざるを得なくなり、山のほうに振ったら弱い地質だったため、法面对策が必要になってしまったということか。

●道路整備課：はい。

○委員：費用が増えたというのは何となく分かったが、便益のほうもだいぶ増えていて、結果としてB/Cはそんなに下がっていないという印象だが、特に走行時間短縮で結構、便益も上がっている理由とその他の便益で救急救命率向上などが入っているが、これを着手時点で入れていなかった理由2点について説明をいただきたい。

●道路整備課：まず便益については、基本便益はそれほど上がってはいないが、今回の追加便益が増えている要因になっていると思う。当初の計画では、追加便益は一切、算出せずにB/Cを出している。今回、追加便益を加味しなくても実質1.0は超えているが、今回、追加便益を算出して、ここには入れさせていただいている。

○委員：規定上、前にはなかったが、今回は考慮したので入れたということか。

●道路整備課：そうです。実質的には、それを見込まなくても1.0は超えている。

○委員：副次的な効果としてはこういうのもあると思うので、入っているのが適切かなと思う。

○委員長：走行時間短縮の便益が、ルートもほとんど変わっていないのに、変更計画でなぜか倍ぐらいになっているが、説明をいただきたい。

●道路整備課：今回、線形を変えて山側に振ったことで、走行速度が上がっている。家を掛けないで、内側に線形を振ることによって、線形は良くなる。金額は上がるが、それによって走行速度が少し上がるためである。

○委員長：微妙にRが小さくなるということか。

●道路整備課：そうです。

○委員長：本当に5km/hだけ上がるだけで、こんなに便益が出るものなのか。大きすぎるような気がするが。

●道路整備課：基本的には局部的な改良になるが、便益を算出するときにもう少し長距離のものを見込むので、こういう数値になる。

○委員長：分かりました。ありがとうございました。

○委員：今回の鉄筋挿入と吹付というのがあるが、やはり掘削して流れ盤だというのが分かったということか。

●道路整備課：ボーリング調査をした。

○委員：どこに露出していない地層があるのか、分かっていると思うので、そこらへんは鉄筋を挿入する深さが鍵になってくるので、鉄筋は十分すぎるぐらいに深く挿入しないと、ここの部分のごそつと抜けただけで大変なことになると思うので、そこは慎重にアンカー工を施工して、検討してから慎重に鉄筋挿入をさせていただければと思う。

○委員長：アンカーの配置間隔がこんなのでいいのかという気がするが、ここに載っている標準横断は、ポンチ絵か。

●道路整備課：はい。

○委員：これは再評価なので、前と今回でどこが変わったのかというのがはっきり分かる資料を付けてほしい。少なくとも標準断面図の新しいのが3ページに付いていますけど、さっき出てきたみたいに、ここの地盤が悪いという図はあったほうが、読んだ人も納得できると思うし、線形も、もともと民家があった所でこういうものだったのが、こう変わって、ここの斜面が問題になりました、という資料があると納得ができるのかなと思う。

○委員長：ルートを変更しましたといっても、どこがどう変わったというのが分からない。それに伴って山側に振らないといけないから、標準横断がこういうふうになったというのも、やはり変更前・変更後というかたちで示していただくのが、分かりやすいと思う。その変更があって3億円ぐらい増加していますから、そのへんは丁寧に工夫していただければと思う。

○委員：先ほどの意見と重複しますが、調書の4ページに写真を4枚、載せていただいているが、もう少し分かりやすい写真を入れたほうが良いと思う。

○委員長：それではこれで質問、審議は打ち切りたいと思う。この案件に関しては、各委員から質問されると、結果的に回答があって、納得できたが、写真などをせっかくパワーポイントで説明してくれているので、それを入れてほしいと思った。事業的には継続というかたちで問題ないと思うが、これに関しての調書には、パワーポイントで説明していただいた写真など積極的に使用して、分かりやすいものにブラッシュアップしていただけたらと思う。先ほどの案件に対しては、次回、説明してもらおうということでしたが、これに関しては、説明していただく必要はないと思う。そういうことで、継続と判断していいと思うが、各委員、よろしいか。

○委員：異議なし。

○委員長：では、継続と判断したいと思う。どうもありがとうございました。

<再評価事業>

再9 県土 道路事業 【(主) 四日市場上野原線 (寺下)】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員長：地権者に理解が得られていないという問題があつて遅れたということだが、進捗状況をずっと見ると、かなり遅れ気味で、今回、26%の進捗であったものが、令和3年度からどんどん進捗が上がっていくということで、本当にこれは大丈夫か。

●道路整備課：今回は延長も長いので、地権者と契約ができた所の工事を部分的に進めようと考えている。

○委員長：まだ賛成が得られていない地権者はいるか。

●道路整備課：接触は全てできておりまして、用地交渉を進めている。まだ契約までに至っていないが、契約までこぎ着けると判断し、今回の6年間延長を計画している。

○委員長：県側の責任ではないかもしれないが、平成24年から始まって、令和2年度の段階で16%しか進んでいない。これだけ見ると、今から令和9年度までに100%になるのかは疑問だが、用地の関係はそこそこめどがついたということか。

●道路整備課：そうです。

○委員：今の用地買収の話は、仕方がないというところはあるが、もう一つ懸念しているのは、橋である。この委員会でよく上がってくるのが、橋の土台など工事に取り掛かったら、軟弱なことが判明したというのがあるが、ここは大丈夫か。

○道路整備課：今、詳細設計もちょうど進めているところで、詳細設計段階で、ボーリング調査等も行つて、形式等も確定する。その段階でどれぐらいのものになるかというのが精度の高いものが出てくる。今の段階だと、金額等に関しては概略での金額にさせていただいている。

○委員：金額もだが、期間についても。道志から、道志の周辺、山中湖の周辺というのは、結構、地質が弱くなっているなので、何かいろいろと地質調査とか、周辺の所での最近の掘削のデータとか、公共事業で橋を架したなどの各情報ももう少し広めにとって、考えてい

ただければと思う。

●道路整備課：分かりました。

○委員長：ご指摘のように、何もこの事業のための調査だけではなくて、そのほかの関連調査などの参考にできるものがあれば参考にして、計画を立てていただきたい。

それでは、これで質問は打ち切りたいと思う。これに関しては特に問題なく、そのまま継続して行ってよろしいのではないかと思います。各委員の皆さま、よろしいか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、この事業に関しましては継続というふうに結論づけたいと思う。説明をどうもありがとうございました。

○委員長：これで議事は全て終了した。基本的には全ての案件に関しまして、問題なしということだったが、甲府昇仙峡線に関しましては、次回、簡単に調書の変更箇所について2、3分程度ご報告だけをいただければと思う。

それではこれで議事は終了ということで、各委員の皆さまにおかれましては、積極的に参加していただき、スムーズな議事進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。